

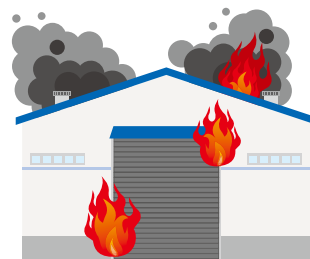
有害ごみ

偶数月1回収集

- 有害ごみの種類ごとに別々の袋に入れて出してください。
- 小型家電に該当するものは、小型家電回収ボックスに出してください。
- ガス缶・スプレー缶、ライター類等は、「燃えないごみ」に出せません。

注意 ガス缶・スプレー缶、小型充電式電池の出し方

- その1 缶を手で振って中身の有無を確認してください。
- その2 音がしたら中身が残っています。
必ず使い切りましょう。
- その3 ガス抜きキャップ等を利用し中身を出し切って下さい。
※作業は火気のない風通しの良い屋外で!!
- その4 小型充電式電池は、電気を使い切ってから出してください。



ガス缶・スプレー缶、小型充電式電池が原因で火災が発生しています。

注意 ガス缶・スプレー缶は**燃えないごみ**では出せません!!

ガス缶・スプレー缶



注意 ※必ず使い切る
※「燃えないごみ」に出さないでください。

蛍光管



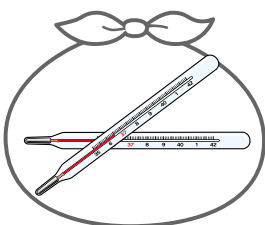
注意 蛍光管は、微量ながら有害な水銀を含んでいます。割れないようにケースに入れて無色透明袋に入れて出す。はみ出てもよい。
※割れたものは燃えないごみへ
※LEDは燃えないごみへ

ライター類



注意 ※必ず使い切る
※「燃えないごみ」に出さないでください。

水銀入り体温計



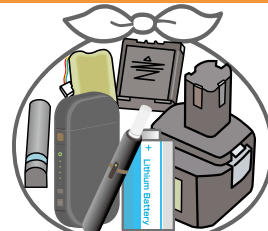
注意 電子体温計は入れずに、使用済小型家電として出してください。

乾電池



マンガン電池
アルカリ電池
ボタン電池

小型充電式電池



※充電電池が取り出せない電子タバコを含む
小型充電式電池は下記のマークが目印!

